

# 学校指定(新規・継続・学則変更)申請書

年 月 日

\_\_\_\_\_  
殿

所在地

学校名

代表者

職印

**新規申請**

当校は、規定する指定学校として新規指定されるよう必要書類をそえて申請します。

**継続申請**

当校は、規定する指定学校として\_\_\_\_年 月まで 指定番号 第\_\_\_\_号  
で指定されていますが、\_\_\_\_年 月以降も継続指定されるよう必要書類をそえて申請します。

**学則変更申請**

当校は、規定する指定学校として\_\_\_\_年 月まで 指定番号 第\_\_\_\_号  
で指定されていますが、学則変更のため必要書類をそえて申請します。

## 申請・各種変更時に必要な書類

### 手続きに必要な申請・変更の種類

- |                               |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| 1. 新規申請                       | ①・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ |
| 2. 継続申請                       | ①・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ |
| 【同時に変更も行うときに限る ②・③ (変更後の認可書)】 |                   |
| 3. 部科・課程新設                    | ②・③・④・⑤・⑥・⑧・⑩     |
| 4. 学校名変更                      | ②・③・④・⑩           |
| 5. 部科名・課程名変更                  | ②・③・④・⑧・⑩         |
| 6. 部科廃科・課程廃課                  | ②・③・④・⑧・⑩         |
| 7. 所在地変更                      | ②・③・④・⑦・⑨・⑩       |
| 8. 休校・廃校                      | ⑩                 |

- ① 学校指定申請書
- ② 学校指定変更願
- ③ 設立の告示又は認可書の写
- ④ 現行学則(学則が変更になる予定の場合は新学則・新旧対照表の同封)
- ⑤ 部科別の生徒現在数及び教員現在数を記載した書類
- ⑥ 1週間に行う部科別の授業科目及びその時間数を記載した書類
- ⑦ もより駅及び利用状況を記載した書類
- ⑧ 学校調査表(部科・課程新設の場合は、新設する部科・課程のみ記載)
- ⑨ 学校校舎見取図及び学校付近略図
- ⑩ 学校名及び所在地記入の返信用封筒(切手貼り)
- ⑪ 休校(廃校)届

1. 通学定期券の使用については、貴社の旅客営業規則等の諸規則を守らせることは勿論、これに違反したときは、当校にて一切の責任を負います。
2. 通学証明書を交付するときは、通学発行台帳に証明書番号、課程、学科名または部科名別の学年、氏名、生年月日、現住所および通学区間等其他必要事項を記入します。
3. 通学定期券の使用者は、当校の指定部科に通学する生徒に限り、その乗車区間は、自宅最寄駅から学校所在地の最寄駅までとします。
4. 通学定期券の使用者には、所定の学生証を携帯させます。また通学定期券購入時において係員より学生証の呈示の請求があったときは、いつでもその請求に応じます。
5. 学校名、所在地、課程、学科名(部科名)および学則等の変更のあったときは、直ちに届けをいたします。
6. 係員が、出席簿、通学証明書発行台帳、学生証明書発行台帳、その他関係書類の閲覧を求めた時は、いつでもその請求に応じます。
7. 学生証明書または通学証明書を不正に発行して通学定期券を購入させ、あるいは使用させることはいたしません。また、これに違反したときは所定の旅客運賃および増運賃に相当する金額を当校にて全額支払います。
8. 上記各号に違反したときは、いつでも指定の取消処分を受けても意義は申しません。

担当者氏名： \_\_\_\_\_ 連絡先： \_\_\_\_\_